

総務部(局)における随意契約の実績 (平成27年度1/四半期分)

単位:円

No.	契約担当課	契約の名称	契約年月日	契約履行期間	契約金額(円)	地方自治法 施行令(根拠法令)	随意契約の適用理由	契約の相手方	契約の相手方の選定理由	その他
1	総務私学課	県内信書運送契約	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成29年3月31日 まで	2,156,000	第167条の2第1項 第2号	特定信書便の運送契約であり、契約の目的又は性質から、契約を履行できる者が特定されるため。	名称 沖縄日通エアカーゴサービス株式会社 住所 豊見城市字与根491-2	特定信書便事業者であり、県内に営業所等を有し、県内の送付先に予定期限内に送付が可能な業者は1者であったため。	再委託 有 (無) 長期継続契約
2	総務私学課	高速デジタル印刷機の保守及び消耗品等の供給に関する契約	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	9,996,000	第167条の2第1項 第2号	契約の目的物に規格、性能、構造等の制約があることにより、契約を履行できる者が特定されるため。	名称 富士ゼロックス株式会社 住所 那覇市久茂地1-7-1	高速デジタル印刷機は富士ゼロックス株式会社製品であり、交換部品や消耗品は専用品であることから、調達が特定され、また、機器設計に精通している同社が有利であるため。	再委託 有 (無)
3	総務私学課	沖縄県文書管理システム運用保守委託業務契約	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成32年3月31日 まで	24,948,000	第167条の2第1項 第2号	特定の者が有する排他的権利(特許権・著作権等)を必要とするものであるため。	名称 Jdocソリューションズ株式会社 住所 宜野湾市字宇地泊558-18 宜野湾ベイサイド情報センター4F	公募型プロポーザル方式による評価選定において、最も評価が高かったため。	再委託 有 (無) 長期継続契約
4	総務私学課	沖縄県文書管理システム運用維持委託業務契約	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	10,393,920	第167条の2第1項 第2号	特定の者が有する排他的権利(特許権・著作権等)を必要とするものであるため。	名称 Jdocソリューションズ株式会社 住所 宜野湾市字宇地泊558-18 宜野湾ベイサイド情報センター4F	公募型プロポーザル方式による評価選定において、最も評価が高かったため。	再委託 有 (無)
5	人事課	eラーニングシステムの保守管理業務委託	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	1,769,688	第167条の2第1項 第2号	富士通が開発したeラーニングシステムの開発者にしか対応できない保守管理である。	名称 富士通エフ・オー・エム株式会社九州支店 住所 福岡県福岡市博多区東比恵3丁目1番1号	当該契約者は、平成23年度から運用を開始した沖縄県eラーニングシステムの構築業者であり、当該システムの保守管理について契約予定者以外の者が保守管理を行った場合、障害発生時にシステム又は保守管理のいずれに問題があったか等、責任の所在が不明瞭となるおそれがあること。	再委託 (有)・無
6	人事課	国際戦略推進人材育成事業に係る業務委託	平成27年5月8日	平成27年5月8日 から 平成28年3月20日 まで	5,478,000	第167条の2第1項 第2号	—	国際戦略推進人材育成事業共同企業体 名称 ①(株)沖縄ヒューマンキャピタル ②(株)日本旅行沖縄 ③ブルームーンパートナーズ(株) ①沖縄県中頭郡西原町字千原1番地 琉球大学産学官連携推進機構内 住所 ②那覇市久茂地3丁目21番1号 国場ビル2階 ③那覇市銘苅2丁目3番1号 なは産業支援センター	総務部人事課が設置する国際戦略推進人材育成事業に係る委託業者選定委員会の審査による。	再委託 有・無
7	人事課	人事情報管理システム等運用保守管理委託	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	6,912,540	第167条の2第1項 第6号	開発者にしか対応できない保守管理である。	名称 (株)リウコム 住所 沖縄県那覇市久茂地1丁目7番1号 琉球リース総合ビル11F	既存のシステムを十分熟知しており、ハードトラブル、ソフトトラブル等予測しえない事態が発生した場合、迅速な緊急対応と適正での射た効率の良い解決・復旧処理ができることが必要であり、また、特に冬の人事異動作業時期の人事異動処理、辞令の発令処理において、待ったなしのタイムリーな運用と正確性を求められるため、当該システムの開発に関わった者と保守管理契約を行うことが良い。	再委託 有 (無)

No.	契約担当課	契約の名称	契約年月日	契約履行期間	契約金額(円)	地方自治法 施行令(根拠法令)	随意契約の適用理由	契約の相手方	契約の相手方の選定理由	その他
8	人事課	人事評価制度に関する研修業務	平成27年4月7日	平成27年4月7日 から 平成27年9月30日 まで	6,594,000	第167条の2第1項 第2号	—	名称 一般社団法人 沖縄県生産性本部 住所 沖縄県那覇市宇小禄1831-1	人事評価に関する研修業務委託候補事業者選定委員会において、研修内容及び講師を審査した結果、最も優れた提案であったことから選定した。	再委託 有 (無)
9	行政管理課 総務事務センター	沖縄県給与ネットワークシステムサーバー機器等賃貸借	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	8,561,000	第167条の2第1項 第2号	当該契約は、県の給与支給事務に係る電算システムを運用するための機器の賃貸借であり、当該システム開発者等特定の者でなければ、システム及び機器の円滑な運用に支障を生じ、又は障害発生時に責任の所在が不明確となるおそれがあるため。	名称 株式会社 国建システム 住所 那覇市久茂地1丁目2番20号	当該会社がグレードアップ開発委託を受けていることから、システムエンジニアは本県給与制度及び給与事務に精通しており、給与制度改正に伴う修正作業等の保守業務がスムーズに対応できる。 また、システムの開発から運用まで責任を持って一貫して対応することにより、システムの安全性が保たれる。	再委託 有 (無)
10	行政管理課 総務事務センター	沖縄県給与ネットワークシステム保守管理業務	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	13,763,312	第167条の2第1項 第2号	当該契約は、給与システム及び機器等と一体的な機能発揮が求められる。同一の者にシステム保守管理等を履行させなければ、システム・機器等の円滑な運用に支障を生じ、又は障害発生時に責任の所在が不明確となるおそれがあるため。	名称 株式会社 国建システム 住所 那覇市久茂地1丁目2番20号	当該会社がグレードアップ開発委託を受けていることから、システムエンジニアは本県給与制度及び給与事務に精通しており、給与制度改正に伴う修正作業等の保守業務がスムーズに対応できる。 また、システムの開発から運用まで責任を持って一貫して対応することにより、システムの安全性が保たれる。	再委託 有 (無)
11	職員厚生課	平成27年度児童手当ネットワークシステム保守業務委託	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	672,624円	第167条の2第1項 第2号	契約の目的または性質が競争入札になじまないと思慮されるから。	名称 株式会社 国建システム 住所 沖縄県那覇市久茂地1-2-20 OTVコクワプラザ2F	株式会社国建システムは、児童手当ネットワークシステムの開発や、児童手当制度移行に伴うシステム改修を行ったことから、当該システムのプログラム内容を熟知しているため、万が一障害が発生した場合にも迅速な対応が可能である。 さらに、当該システムは給与ネットワークシステムのサーバー内に構築されているが、国建システムは給与ネットワークシステムの開発も行い、その保守業務も受託している。 そのため、サーバー内で生じた障害を切り分けるための調査等についても、システム開発を行った株式会社国建システムが迅速かつ適切に対応することができる。	再委託 有 (無)
12	職員厚生課 (職員健康管理センター)	沖縄県職員健康管理システム保守業務委託	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	311,040円	第167条の2第1項 第2号	契約の目的または性質が競争入札になじまないと思慮されるから。	名称 株式会社 国建システム 住所 沖縄県那覇市久茂地1-2-20 OTVコクワプラザ2F	当該システムは、平成20年度に企画提案方式により(株)国建システムが依託を受けて開発したシステムである。企画提案の内容である保守、維持管理費用及びその妥当性も評価されていること、また、システムのプログラム内容等を熟知していることから、万が一障害が発生した場合に迅速な対応ができるため。	再委託 有 (無)
13	職員厚生課 (職員健康管理センター)	H27年度沖縄県職員健康診断業務委託契約(宮古地域)	平成27年6月1日	平成27年6月1日 から 平成28年3月31日 まで	1,759,470	第167条の2第1項 第2号	特定地域内での契約の相手方を選定する必要があり、契約を履行できる者が特定されるから。	名称 医療法人沖繩徳洲会 宮古島徳洲会病院 住所 宮古島市平良字松原552番1号	健診対象者の受診機会の拡大や適切な事後措置を実施するため、地域内の医療機関において健康診断を実施することが望ましいこと、健診受入体制の整備や実施可能な設備を有するなどの条件を満たしている医療機関が島内には本委託先しかいないため。	再委託 有 (無)

No.	契約担当課	契約の名称	契約年月日	契約履行期間	契約金額(円)	地方自治法 施行令(根拠法令)	随意契約の適用理由	契約の相手方	契約の相手方の選定理由	その他
14	職員厚生課 (職員健康管理センター)	H27年度沖縄県職員健康診断業務委託契約(八重山地域)	平成27年6月1日	平成27年6月1日 から 平成28年3月31日 まで	2,344,750	第167条の2第1項 第2号	特定地域内での契約の相手方を 選定する必要があり、契約を履行 できる者が特定されるから。	名称 医療法人沖繩徳洲会 石垣島徳洲会病院 住所 石垣市大浜字南大浜446-1	健診対象者の受診機会の拡大や 適切な事後措置を実施するため、 地域内の医療機関において健康診 断を実施することが望ましいこと と、健診受入体制の整備や実施可 能な設備を有するなどの条件を満 たしている医療機関が島内には本 委託先しかないため。	再委託 有 (無)
15	職員厚生課 (職員健康管理センター)	H27年度沖縄県職員健康診断業務委託契約(北部・久米島地域)	平成27年6月1日	平成27年6月1日 から 平成28年3月31日 まで	517,860	第167条の2第1項 第2号	特定地域内での契約の相手方を 選定する必要があり、契約を履行 できる者が特定されるから。	名称 公益社団法人 北部地区医師会 病院 住所 名護市宇字茂佐1712-3	健診対象者の受診機会の拡大や 適切な事後措置を実施するため、 地域内の医療機関において健康診 断を実施することが望ましいこと と、健診受入体制の整備や実施可 能な設備を有するなどの条件を満 たしている医療機関が久米島地域 には本委託先しかないため。	再委託 有 (無)
16	財政課	アプリケーション保守及び運用管理委託契約書	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	2,268,000	第167条の2第1項 第2号	特殊な技術・技能・機器又は設備 などを必要とし、契約を履行できる 者が特定されるもの	名称 沖縄日立ネットワークシステムズ 株式会社 那覇市おもろまち一丁目3番31号 住所 那覇新都心メディアビル	予算編成システムの保守管理業務 であり、同一の者にシステムや設 備の増設・改造等を履行させなけ れば、既存システム・設備の円滑な 運用に著しい支障を生じ、又は障 害発生時に責任の所在が不明確と なるおそれがある	再委託 有 (無)
17	財政課	営業用自動車共通チケット使用契約	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	1,680,000 (執行伺額)	第167条の2第1項 第2号	契約の目的物が特定の者でなけ れば納入できない	名称 一般社団法人 沖縄県ハイヤー・タクシー協会 住所 那覇市泉崎2丁目103番地4号	当該協会は、県内のタクシー業界 を単一法人に統合しており、必要 時にどのタクシーでも即座に対応 できるため。	再委託 有 (無)
18	税務課	地方税法第74条の19第2項に係る製造たばこの流通に関する情報管理システムの運用業務委託	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	1,541,808	第167条の2第1項 第2号	当システムは、全国の製造たばこの 流通情報を一元的に管理するもので あり、総務省が、地方公共団体情報 システム機構に、開発委託を行い、引 き続き運用保守及び管理を任せてい る。 当システムの運用保守及び管理業務 の実施は機構に限られる。	名称 地方公共団体情報システム機構 住所 東京都千代田区一番町25番地	当システムの運用保守及び管理 は、機構以外に実施できない。	再委託 (有)・無
19	税務課	地方税法第144条の35に係る軽油の引取りの報告等に関する情報管理システムの運用業務委託	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	3,311,280	第167条の2第1項 第2号	当システムは、全国の軽油の流通情 報を一元的に管理するものであり、 総務省が、地方公共団体情報システム 機構に、開発委託を行い、運用保守 及び管理を任せている。当システム の運用保守及び管理業務の実施は 機構に限られる。	名称 地方公共団体情報システム機構 住所 東京都千代田区一番町25番地	当システムの運用保守及び管理 は、機構以外に実施できない。	再委託 有 (無)
20	税務課	道路運送車両法第6条第1項の自動車登録情報から抽出した自動車税の徴収のため必要となる情報の作成業務委託	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	4,267,620	第167条の2第1項 第2号	自動車分配情報を提供するシステムは、 総務省が、地方公共団体情報システム 機構に開発委託を行い、引き続き運用保守 及び管理を任せている。 自動車分配情報を提供できるものは機構 に限られる。	名称 地方公共団体情報システム機構 住所 東京都千代田区一番町25番地	自動車分配情報は、機構以外に提 供して いない。	再委託 有 (無)
21	税務課	道府県民税利子割における利子割額の控除又は還付に係る都道府県間の清算事務の電子計算機処理の運用業務委託	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	349,272	第167条の2第1項 第2号	当システムは、道府県民税利子割におけ る利子割額の控除又は還付に係る都道府 県間の清算事務を行うものであり、総務 省が、地方公共団体情報システム機構に、 開発委託を行い、引き続きその運用保守 及び管理を任せている。当システムの運用 保守及び管理業務の実施は機構に限ら れる。	名称 地方公共団体情報システム機構 住所 東京都千代田区一番町25番地	当システムの運用保守及び管理 は、機構以外に実施できない。	再委託 有 (無)

No.	契約担当課	契約の名称	契約年月日	契約履行期間	契約金額(円)	地方自治法 施行令(根拠法令)	随意契約の適用理由	契約の相手方	契約の相手方の選定理由	その他
22	税務課	地方消費税における都道府県間の精算事務の電子計算機処理の運用業務委託	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	443,664	第167条の2第1項 第2号	当システムは、地方消費税に係る地方税法第72条の114に規定する都道府県間清算事務及び地方税法第72条の115に規定する市町村交付金算定事務を行うものであり、総務省が、地方公共団体情報システム機構に、開発委託を行い、引き続きその運用保守及び管理を任せている。当システムの運用保守及び管理業務の実施は機構に限られる。	名称 地方公共団体情報システム機構 住所 東京都千代田区一番町25番地	当システムの運用保守及び管理は、機構以外に実施できない。	再委託 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
23	税務課	全国町・字ファイルの提供及び保守業務委託	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	291,600	第167条の2第1項 第2号	当ファイルは、地方公共団体情報システム機構において作成されており、克つ地方自治体向け限定で販売・保守されているものであり、当ファイルの提供及び保守業務の実施は機構に限られる。	名称 地方公共団体情報システム機構 住所 東京都千代田区一番町25番地	当ファイルは、地方公共団体情報システム機構において作成されており、克つ地方自治体向け限定で販売・保守されているものであり、他に変わるファイルは存在しない。	再委託 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
24	税務課	新沖縄県税務事務トータルシステム運用業務委託	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	54,432,000	第167条の2第1項 第2号	当システムは、日本電気株式会社と株式会社オーシーシーによるコンソーシアムによって構築されたシステムである。運用業務については、トラブル等に迅速に対応できるよう県内企業である株式会社オーシーシーが行っている。当該企業以外において契約を適切に履行できるものが存在しない。	名称 株式会社オーシーシー 住所 沖縄県浦添市沢岬2丁目17番1号	当システムは、日本電気株式会社と株式会社オーシーシーによるコンソーシアムによって構築されたシステムである。運用業務については、トラブル等に迅速に対応できるような県内企業である株式会社オーシーシーが行っている。当該企業以外において契約を適切に履行できるものが存在しない。	再委託 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
25	税務課	地方税ポータルシステム業務委託	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成27年12月31日 まで	19,489,572	第167条の2第1項 第2号	当システムは、地方税ポータルシステムの受信システムであり、受信システムは、株式会社オーシーシーを含むTTC-沖縄県IT事業者コンソーシアムによって構築されたものである。運用業務については、株式会社オーシーシーが実施しており、当該企業以外に契約を適切に履行できるものが存在しない。	名称 株式会社オーシーシー 住所 沖縄県浦添市沢岬2丁目17番1号	当システムは、地方税ポータルシステムの受信システムであり、受信システムは、株式会社オーシーシーを含むTTC-沖縄県IT事業者コンソーシアムによって構築されたものである。運用業務については、株式会社オーシーシーが実施しており、当該企業以外に契約を適切に履行できるものが存在しない。	再委託 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
26	税務課	電子計算組織入力資料の穿孔当業務委託	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	4,968,562	第167条の2第1項 第2号	当該業務は、日々大量の処理を行うと共に沖縄県税務事務トータルシステムと一体的に運用されることが求められており、沖縄県税務事務トータルシステムの運用業務を実施している当該企業以外に適切に履行できるものが存在しない。	名称 株式会社オーシーシー 住所 沖縄県浦添市沢岬2丁目17番1号	当該業務は、日々大量の処理を行うと共に沖縄県税務事務トータルシステムと一体的に運用されることが求められており、沖縄県税務事務トータルシステムの運用業務を実施している当該企業以外に適切に履行できるものが存在しない。	再委託 <input checked="" type="checkbox"/> 有・無
27	税務課	県税領収済通知書のうちOCR帳票のデータ交換及び磁気媒体作成に関する業務委託	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	4,731,429	第167条の2第1項 第2号	当該業務は、県税の公金収納と一体となった業務である。公金収納にあたっては、本県においては、指定金融機関及び指定代理金融機関が定められており、当該金融機関以外に契約を適切に履行できるものが存在しない。	名称 株式会社琉球銀行 住所 沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号	当該企業は、県が指定している指定金融機関であり、当該業務を適切に履行することができる。	再委託 <input checked="" type="checkbox"/> 有・無
28	税務課	県税領収済通知書のうちOCR帳票のデータ交換及び磁気媒体作成に関する業務委託	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成27年12月31日 まで	4,731,429	第167条の2第1項 第2号	当該業務は、県税の公金収納と一体となった業務である。公金収納にあたっては、本県においては、指定金融機関及び指定代理金融機関が定められており、当該金融機関以外に契約を適切に履行できるものが存在しない。	名称 株式会社沖縄銀行 住所 沖縄県那覇市久茂地3丁目10番1号	当該企業は、県が指定している指定代理金融機関であり、当該業務を適切に履行することができる。	再委託 <input checked="" type="checkbox"/> 有・無
29	税務課	沖縄県税務事務トータルシステム番号制度対応に係る構築等業務委託	平成27年6月5日	平成27年6月5日 から 平成28年2月29日 まで	85,393,440	第167条の2第1項 第2号	当システムは、日本電気株式会社と株式会社オーシーシーによるコンソーシアムによって構築されたシステムである。システム改修業務については、不具合時などの責任の所在を明確化するために日本電気株式会社に委託している。当該企業以外において契約を適切に履行できるものが存在しない。	名称 日本電気株式会社 住所 沖縄県那覇市久茂地2丁目2番2号	当システムは、日本電気株式会社と株式会社オーシーシーによるコンソーシアムによって構築されたシステムである。システム改修業務については、不具合時などの責任の所在を明確化するために日本電気株式会社に委託している。当該企業以外において契約を適切に履行できるものが存在しない。	再委託 <input checked="" type="checkbox"/> 有・無

No.	契約担当課	契約の名称	契約年月日	契約履行期間	契約金額(円)	地方自治法 施行令(根拠法令)	随意契約の適用理由	契約の相手方	契約の相手方の選定理由	その他
30	税務課	沖縄県税務システム法人税制改正対応業務(改修)委託	平成27年6月19日	平成27年6月19日 から 平成28年1月29日 まで	18,711,000	第167条の2第1項 第2号	当システムは、日本電気株式会社と株式会社オーシーシーによるコンソーシアムによって構築されたシステムである。システム改修業務については、不具合時などの責任の所在を明確化するために日本電気株式会社に委託している。当該企業以外において契約を適切に履行できるものが存在しない。	名称 日本電気株式会社 住所 沖縄県那覇市久茂地2丁目2番2号	当システムは、日本電気株式会社と株式会社オーシーシーによるコンソーシアムによって構築されたシステムである。システム改修業務については、不具合時などの責任の所在を明確化するために日本電気株式会社に委託している。当該企業以外において契約を適切に履行できるものが存在しない。	再委託 有 <input checked="" type="radio"/> 無
31	税務課	沖縄県税務システムトータルシステムInternetExplorer11導入に伴う評価・検証作業業務委託	平成27年6月26日	平成27年6月26日 から 平成27年8月14日 まで	2,583,900	第167条の2第1項 第2号	当システムは、日本電気株式会社と株式会社オーシーシーによるコンソーシアムによって構築されたシステムである。IE11の導入に伴う影響は、日本電気株式会社が保有するシステム基盤との関係もあることから当該企業以外において契約を適切に履行できるものが存在しない。	名称 日本電気株式会社 住所 沖縄県那覇市久茂地3行目10番1号	当システムは、日本電気株式会社と株式会社オーシーシーによるコンソーシアムによって構築されたシステムである。IE11の導入に伴う影響は、日本電気株式会社が保有するシステム基盤との関係もあることから当該企業以外において契約を適切に履行できるものが存在しない。	再委託 有 <input checked="" type="radio"/> 無
32	税務課	平成27年度自動車税納期内納付広報宣伝委託事業	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成27年6月1日 まで	3,400,000	第167条の2第1項 第2号	納期内納付広報を行うに当たり、各種広報が相乗的な効果を持つようにするため、公募を行い、企画提案競技方式により最適な者を選定するものである。	名称 株式会社 宣伝 住所 浦添市勢理客4-15-15	企画提案競技において、審査員の評価が最も高かったため。	再委託 有 <input checked="" type="radio"/> 無
33	税務課	平成27年度沖縄県の県税納税通知書等作成等業務委託	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	20,000,000	第167条の2第1項 第2号	—	名称 株式会社 旭堂 住所 沖縄県那覇市久茂地1丁目1番1号	プロポーザルにより審査を行った結果、合格基準を満たしていたため。	再委託 有 <input checked="" type="radio"/> 無
34	税務課	平成27年度預金等状況調査	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	751,680	第167条の2第1項 第2号	—	名称 株式会社琉球銀行 住所 沖縄県那覇市久茂地一丁目11番1号	県内各金融機関と契約を締結する必要があるため。	再委託 有 <input checked="" type="radio"/> 無
35	税務課	平成27年度預金等状況調査	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	751,680	第167条の2第1項 第2号	—	名称 株式会社沖縄銀行 住所 沖縄県那覇市久茂地三丁目10番1号	県内各金融機関と契約を締結する必要があるため。	再委託 有 <input checked="" type="radio"/> 無
36	税務課	平成27年度預金等状況調査	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	751,680	第167条の2第1項 第2号	—	名称 株式会社沖縄海邦銀行 住所 沖縄県那覇市久茂地二丁目9番12号	県内各金融機関と契約を締結する必要があるため。	再委託 有 <input checked="" type="radio"/> 無
37	税務課	平成27年度貯金等状況調査	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	751,680	第167条の2第1項 第2号	—	名称 沖縄県農業協同組合 住所 沖縄県那覇市楚辺二丁目33番18号	県内各金融機関と契約を締結する必要があるため。	再委託 有 <input checked="" type="radio"/> 無

No.	契約担当課	契約の名称	契約年月日	契約履行期間	契約金額(円)	地方自治法 施行令(根拠法令)	随意契約の適用理由	契約の相手方	契約の相手方の選定理由	その他
38	税務課	平成27年度預金等 状況調査	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	751,680	第167条の2第1項 第2号	—	名称 コザ信用金庫 理事長 上間 義正 住所 沖縄県沖縄市上地二丁目10番1 号	県内各金融機関と契約を締結する必要があるため。	再委託 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>
39	税務課	沖縄県税務システム法人税制改正対応業務(改修)委託契約	平成27年6月19日	平成27年6月19日 から 平成28年1月29日 まで	18,711,000	第167条の2第1項 第2号	稼働中の基幹システムを停止させることなく改修作業を行える事業者が1者のみであるため。	名称 日本電気株式会社沖縄支店 住所 沖縄県那覇市久茂地2丁目2番2 号	稼働中の基幹システムを停止させることなく改修作業を行える事業者が1者のみであるため。	再委託 <input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/>
40	税務課	沖縄県自動車税 コールセンター業務委託	平成27年6月2日	平成27年6月2日 から 平成27年8月31日 まで	7,212,780	第167条の2第1項 第2号	—	名称 株式会社エヌ・ティ・ティマーケティングアクト 住所 福岡県博多区上川端町18番8号	プロポーザルにより審査を行った結果、合格基準を満たしていたため。	再委託 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>
41	管財課	沖縄県有地売払業務委託	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成27年7月31日 まで	3,266,420円 (支払限度額)	第167条の2第1項 第2号	「随意契約適用基準(2)⑥規格競争型随意契約(コンペ/プロポーザル等)による場合」に該当する。	名称 YOUハウジング 住所 浦添市伊祖二丁目21番16号 ラ・パティオ1-D	契約の相手方は、平成26年度「沖縄県有地売払業務企画提案公募」により審査の結果合格した業者で、当該業者が媒介した物件のうち、実地調査、広告、斡旋買取推奨等の業務を経て買受人から売払申請が提出されたが、売買契約にまで至らなかった物件について引き続き同業者に委託するものである。これらの物件は、同業者の企業努力により媒介に成功した物件であり、今後の売買契約、所有権移転登記までの業務を当該業者が行う特別な事情があるものと判断し契約の相手方とした。	再委託 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>
42	管財課	県有土地貸付料未 収金収納業務委託	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	2,414,000円 (予定総額)	第167条の2第1項 第2号	「随意契約適用基準(2)⑧契約の履行には、国が付与する特別な資格と、その他条件の両方が必要な場合で、資格要件のみを満たす者は複数存在するが、全ての条件を満たす者が1者に特定される場合」に該当する。	名称 株式会社沖縄債権回収サービス 住所 那覇市西1丁目19番7号	契約の相手方は、法務大臣から債権管理回収業の認可を受け、かつ県内債権者に対応可能な条件を満たす唯一の業者である。	再委託 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>
43	管財課	冷却水用水処理剤 (単価契約)	平成27年4月10日	平成27年4月10日 から 平成28年3月31日 まで	(単価) 15,000円/缶、 (予定総額) 1,458,000円	第167条の2第1項 第2号	本水処理剤は、水質状況と薬剤成分等を考慮して使用する必要があるが、成分等は公表されていないため、製造メーカーや代理店以外では薬剤使用量の決定が困難である。 また、冷却水の適正管理のため、水処理装置等の保守管理業務と一体的に運用を行う必要があるため。	名称 株式会社ビコー 住所 那覇市首里山川町3丁目61番地	本水処理剤の代理店であり、本庁舎水処理装置の保守管理業務者	再委託 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>
44	管財課	トイレ洗浄器具等賃借契約	平成27年4月7日	平成27年4月7日 から 平成28年3月31日 まで	824,256円	第167条の2第1項 第2号	本庁舎等の1階トイレは利用者が多いため、消臭や消毒、尿結石等附着防止の薬品を供給する器具を取り付けているが、現在、本庁舎等のトイレにおいて、便器の種類を問わずに設置できる当該器具等を供給できる者が1者しかいないため。	名称 日本カルミック株式会社 住所 東京都千代田区九段南1丁目5番 10号	トイレ洗浄器具メーカー	再委託 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

No.	契約担当課	契約の名称	契約年月日	契約履行期間	契約金額(円)	地方自治法 施行令(根拠法令)	随意契約の適用理由	契約の相手方	契約の相手方の選定理由	その他
45	宮古事務所総務課	宮古合同庁舎敷地内における除草及び花苗植え付け等業務	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	1,628,208	第167条の2第1項 第3号	—	名称 社会福祉法人 住所 沖縄県宮古島市平良字下里3107番地の243	複数者から見積もり徴収の結果、金額がより安価であったため。	再委託 有・無
46	宮古事務所総務課	宮古合同庁舎 エレベーター修繕業務	平成27年6月2日	平成27年6月17日 から 平成27年6月30日 まで	1,023,840	第167条の2第1項 第2号	①エレベーターを安全に使用できる状態に修繕するため、より機器に精通した業者に委託する必要がある。 ②導入しているエレベーターに適合した純正部品をすみやかに調達できる業者に委託する必要がある。	名称 沖縄菱電(株) 住所 沖縄県那覇市久茂地1丁目3番1号 久茂地セントラルビル4階	導入しているエレベーターのメーカー代理店として販売・設計・据付等を行っており、他社に比べて当該機器に精通している。また、修繕等へのすみやかな対応が可能であり、島内で純正部品の調達が可能なのも当該業者のみである。	再委託 有・無
47	宮古事務所総務課	宮古合同庁舎 エレベーター保守点検業務	平成27年6月25日	平成27年7月1日 から 平成28年3月31日 まで	583,200	第167条の2第1項 第2号	①エレベーターを常に安全に使用できるようにするため、より機器に精通した業者に委託する必要がある。 ②修繕の必要が生じた時にすみやかな対応が可能なる者に委託する必要がある。	名称 沖縄菱電(株) 住所 那覇市久茂地1丁目3番1号 久茂地セントラルビル4階	導入しているエレベーターのメーカー代理店として販売・設計・据付等を行っており、他社に比べて当該機器に精通している。また、修繕等へのすみやかな対応が可能であり、島内で純正部品の調達が可能なのも当該業者のみである。	再委託 有・無
48	宮古事務所総務課	平成27年度離島観光活性化促進事業(宮古圏域)	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	17,000,000	第167条の2第1項 第2号	①本事業の実施にあたっては、公平・中立な立場で民間事業者等と接しなければならず、一般的な民間企業への委託は困難であるため。 ②本事業により得られるノウハウを蓄積し今後の宮古圏域の観光振興に活用していくために、宮古圏域の観光振興に継続的に関与できる主体であることが求められるため。	名称 一般社団法人宮古島観光協会 住所 沖縄県宮古島市平良字西里187番地2階	本事業の委託先として求められる公平・中立な立場で民間事業者等と接することができること、本事業によって得られるノウハウを蓄積し、宮古圏域の観光振興に継続的に関与できる主体であることの2つの条件を満たしているため。	再委託 有・無
49	八重山事務所総務課	八重山観光需要安定化事業	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	34,100,000	第167条の2第1項 第2号	当該事業は、八重山圏域の観光関係業界・団体と連携を図りつつ、官民一体となって観光客の誘致に取り組んでいくものであり、地元ニーズをくみ取り効果的に応えていく必要がある。広域的かつ公的性質を持つものであり、競争入札には適しないものである。	名称 一般社団法人八重山ビクターズビューロー 住所 石垣市浜崎町1-1-4	左記は、観光客の誘致等を図るため八重山圏域3市町、県及び八重山圏域の観光協会が構成された団体である。事業を実施するために必要なノウハウ・専門性があり、また広域的かつ中立な立場で事業を実施することができるのは、八重山圏域において左記以外には無いため。	再委託 有・無
50	八重山事務所総務課	離島観光活性化促進事業(八重山)	平成27年4月30日	平成27年4月30日 から 平成28年3月31日 まで	17,000,000	第167条の2第1項 第2号	当該事業は、八重山圏域の観光関係業界・団体と連携を図りつつ、官民一体となって観光客の誘致に取り組んでいくものであり、地元ニーズをくみ取り効果的に応えていく必要がある。広域的かつ公的性質を持つものであり、競争入札には適しないものである。	名称 一般社団法人八重山ビクターズビューロー 住所 石垣市浜崎町1-1-4	左記は、観光客の誘致等を図るため八重山圏域3市町、県及び八重山圏域の観光協会が構成された団体である。事業を実施するために必要なノウハウ・専門性があり、また広域的かつ中立な立場で事業を実施することができるのは、八重山圏域において左記以外には無いため。	再委託 有・無
51	八重山事務所総務課	八重山合同庁舎清掃等業務委託	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	8,661,600	第167条の2第1項 第8号	再度入札を実施したが、入札参加者がいないときにあたる。	名称 沖縄ビル・メンテナンス株式会社 住所 那覇市曙2-8-18	入札参加者のうち、最低額を入札した者であるため。	再委託 有・無

No.	契約担当課	契約の名称	契約年月日	契約履行期間	契約金額(円)	地方自治法 施行令(根拠法令)	随意契約の適用理由	契約の相手方	契約の相手方の選定理由	その他
52	八重山事務所 総務課	水蓄熱空調機修繕	平成27年6月1日	平成27年6月1日 から 平成27年9月15日 まで	1,512,000	第167条の2第1項 第2号	水蓄熱機器のメーカーが指定する修繕に係る部品等で、調達先が限定されるため、契約の目的物に特殊性があり、特定の者でなければ納入できない場合にあたる。	名称 三栄工業株式会社 住所 那覇市港町3-2-8	県内において東芝キャリア製水蓄熱機器の販売・サービス業務の代理店は当該業者のみであり、修繕に係る部品等も専売で取り扱っているため。	再委託 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>
53	東京事務所	都道府県会館の使用に関する協定 (東京事務所賃借料)	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日 まで	15,471,528	第167条の2第1項 第2号	東京事務所として使用する不動産(建物)の借上げであり、契約の性質又は目的が競争に適しない。	名称 公益財団法人都道府県会館 住所 東京都千代田区平河町2-6-3	現在、当事務所が入居する都道府県会館の一室及び駐車場の使用を継続するものであり、同会館を管理・運営する公益法人都道府県会館と使用協定を締結する必要がある。	再委託 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>
54	東京事務所	職員住宅(借受公舎)の賃借料 (グリーンコーポ301)	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成29年3月31日 まで	2,448,000	第167条の2第1項 第2号	公舎借受のため契約先が物件の所有者に特定されており、契約の性質又は目的が競争入札に適しない。	名称 株式会社豊光 住所 東京都新宿区若葉1-22-6 四谷グリーンコーポ1F	所在地、面積、間取り等から借受公舎として選定した不動産(建物)の所有者と契約を締結する必要がある。	再委託 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>
55	東京事務所	職員住宅(借受公舎)の賃借料 (寿苑マンション)	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成29年3月31日 まで	4,080,000	第167条の2第1項 第2号	公舎借受のため契約先が物件の所有者に特定されており、契約の性質又は目的が競争入札に適しない。	名称 個人につき非公表 住所	所在地、面積、間取り等から借受公舎として選定した不動産(建物)の所有者と契約を締結する必要がある。	再委託 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>
56	東京事務所	職員住宅(借受公舎)の賃借料 (メイゾンツツヅラ)	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成29年3月31日 まで	1,992,000	第167条の2第1項 第2号	公舎借受のため契約先が物件の所有者に特定されており、契約の性質又は目的が競争入札に適しない。	名称 個人につき非公表 住所	所在地、面積、間取り等から借受公舎として選定した不動産(建物)の所有者と契約を締結する必要がある。	再委託 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>
57	東京事務所	職員住宅(借受公舎)の賃借料 (ハイムシュテルネ303)	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成29年3月31日 まで	2,511,000	第167条の2第1項 第2号	公舎借受のため契約先が物件の所有者に特定されており、契約の性質又は目的が競争入札に適しない。	名称 株式会社叶不動産 住所 東京都新宿区左門町13番地	所在地、面積、間取り等から借受公舎として選定した不動産(建物)の所有者と契約を締結する必要がある。	再委託 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>
58	東京事務所	職員住宅(借受公舎)の賃借料 (グリーンコーポ302)	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成29年3月31日 まで	2,425,000	第167条の2第1項 第2号	公舎借受のため契約先が物件の所有者に特定されており、契約の性質又は目的が競争入札に適しない。	名称 株式会社豊光 住所 東京都新宿区若葉1-22-6 四谷グリーンコーポ1F	所在地、面積、間取り等から借受公舎として選定した不動産(建物)の所有者と契約を締結する必要がある。	再委託 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>
59	東京事務所	職員住宅(借受公舎)の賃借料 (ハイムシュテルネ107)	平成27年4月1日	平成27年4月1日 から 平成29年3月31日 まで	2,160,000	第167条の2第1項 第2号	公舎借受のため契約先が物件の所有者に特定されており、契約の性質又は目的が競争入札に適しない。	名称 株式会社叶不動産 住所 東京都新宿区左門町13番地	所在地、面積、間取り等から借受公舎として選定した不動産(建物)の所有者と契約を締結する必要がある。	再委託 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>